

日田市まち・ひと・しごと総合戦略 評価体制と進捗管理

1. 総合戦略の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 11 月に、「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。そして、この法に基づき、同年 12 月には、国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」と、その実現に向けた平成 27 年度から 5 年間の「総合戦略」が策定されました。

日田市においても、人口減少は続いており、このままでは、地域経済の衰退や地域コミュニティの崩壊などの問題がより深刻化し、市民が安心して暮らせる地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

そのため、不可避な人口減少社会に対応しつつ、日田市の未来に希望の持てる地域社会の継続・発展の取り組みが重要であり、「日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる、2060 年の将来人口 50,000 人の維持等の人口目標に向け、総合戦略を策定するものです。

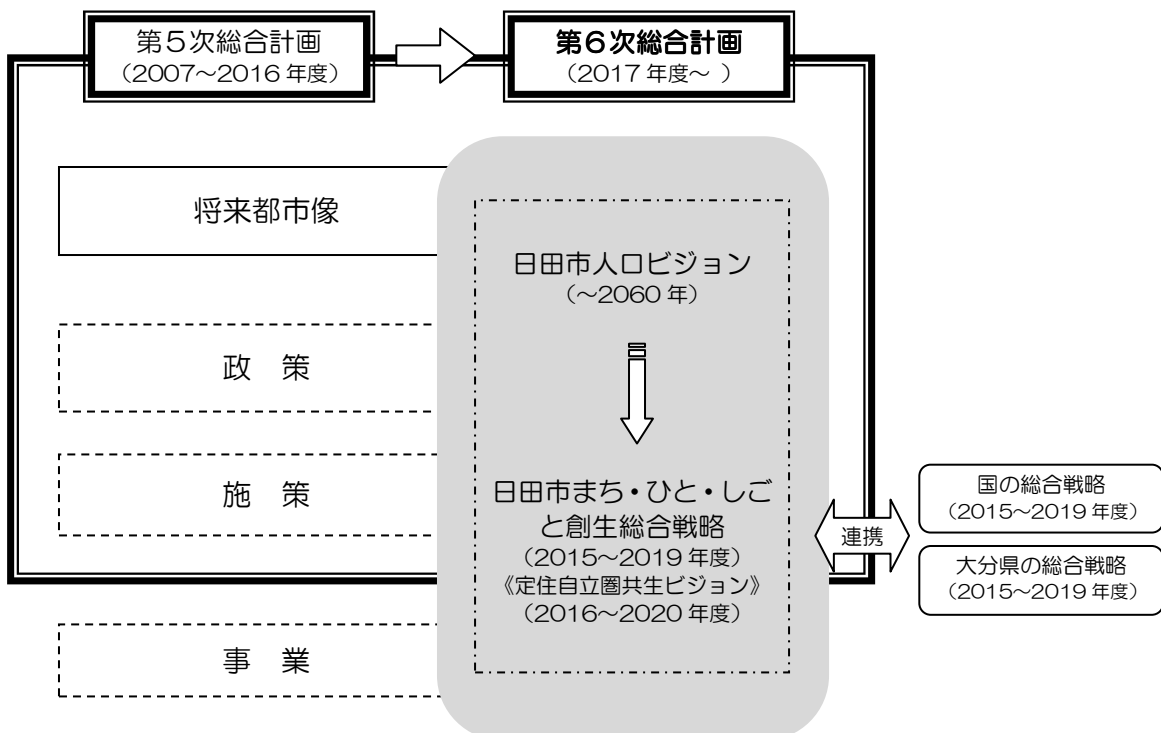
なお、人口の将来展望を現実的なものにするためには、市民や事業所等と行政が「人口減少問題の克服」という目的を共有し、それぞれの役割を十分に果たして、本市の総合戦略を積極的に推進することと合せて、東京圏への人口一極集中の是正や少子化対策など国主導の中長期的かつ実効性のある取り組みが必要不可欠です。

2. 総合戦略の位置づけと計画期間

日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）及び大分県の総合戦略（平成 27 年 10 月 7 日策定）を勘案しつつ、本市の最上位計画である「第 5 次日田市総合計画（計画期間：平成 19～28 年度）」や「日田市人口ビジョン」を踏まえ、基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、総合戦略の計画期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間とします。

なお、平成 28 年度の「第 6 次日田市総合計画（計画期間：平成 29 年度～）」の策定にあたっては、改めて、総合戦略との整合性を図ることとし、必要に応じて総合戦略の見直しも行います。

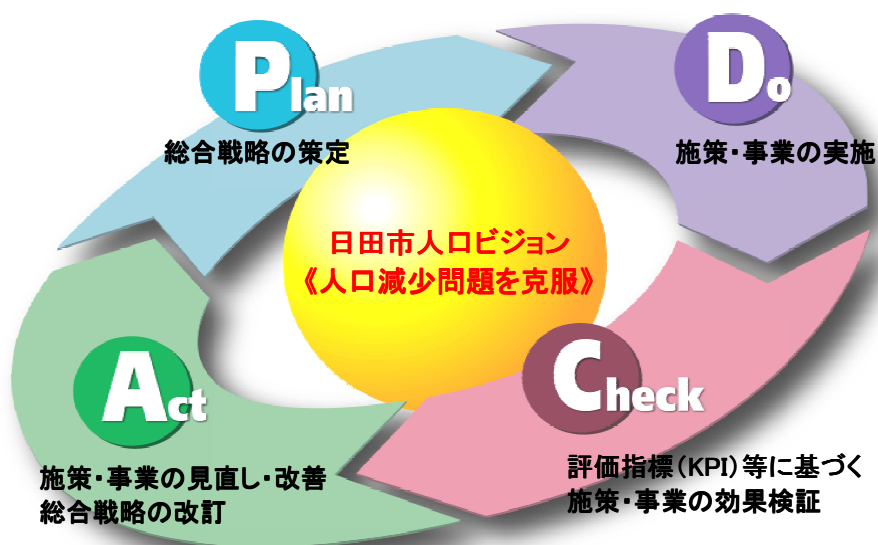


3. 総合戦略の推進

地方創生の取り組みにあたっては、平成27年2月に市長を本部長とする「日田市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、同年6月には市民や市議会の代表者、知識経験者等から組織する「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置しました。

また、総合戦略では、それぞれの施策等を、客観的に評価するため、数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定しました。

今後は、本部会議及び審議会等において、KPI等に基づき総合戦略の進捗・成果を毎年度検証するとともに、検証結果や社会情勢の変化を踏まえた、PDCA サイクルに基づく総合戦略の見直しを行うことで、総合戦略の基本目標達成に向け、努めていきます。



総合戦略の推進(評価)体制

